| 当初 |
| --- |
| 変更 |

# 現場代理人<br>主任技術者　　選任届<br>監理技術者等

令　和　　年　　月　　日

様

受注者
所 在 地
商号又は名称
代表者職氏名

1　工　事　名

2　工 事 場 所

3　請 負 金 額　　円

4　1次下請合計(予定)金額　　円

上記の工事については、次のとおり　現場代理人<br>主任技術者<br>監理技術者等　を選任したので提出します。

| 名　称 | 氏　名 | 資　格　名 | 資 格 者 証 番 号 |
| --- | --- | --- | --- |
| 現 場 代 理 人 | | | |
| 主 任 技 術 者 | | | |
| 監 理 技 術 者 | | | |
| 監理技術者補佐 | | | |
| 専 門 技 術 者 | | | |

1　「資格者証番号」欄は、主任技術者、監理技術者補佐及び専門技術者にあっては当該資格に係る合格証明書等の番号を、監理技術者にあっては監理技術者資格者証の交付番号を記入すること。
2　専任特例１号の適用を受ける主任技術者又は監理技術者の場合、配置技術者の要件を満たしていることを確認するための資料別紙１を添付すること。（条件付一般競争入札の場合において、落札決定後に提出した資料により要件が確認できる場合は、添付を省略可能とする。）
3　専任特例２号の適用を受ける監理技術者の場合、「別紙１」を、「別紙２に記載されている確認書類」と読み替える。
4　営業所技術者等（営業所技術者又は特定営業所技術者をいう。）が職務を兼ねる現場代理人、主任技術者及び監理技術者の場合、別紙１を添付すること。（主任技術者又は監理技術者を専任で配置する必要がない工事でかつ、営業所と工事現場が近接している場合は添付を省略可能とする）
5　防府市上下水道局現場代理人取扱要領４（１）③を個別要件として兼務を行う現場代理人の場合、別紙１を添付すること。（条件付一般競争入札の場合において、落札決定後に提出した資料により要件が確認できる場合は、添付を省略可能とする。）

| | |
|---|---|
| 営業所の専任技術者の氏名 | |

| 他の公共工事の受注状況 | | 請負金額<br>（単位：万円） | 工期 | 現場代理人・主任技術者・監理技術者等 | |
|---|---|---|---|---|---|
| 発注者名 | 工事名 | | | 区分 | 氏　名 |
| | | | | 現場代理人 | |
| | | | | 主任・監理技術者 | |
| | | | | 監理技術者補佐 | |
| | | | | 現場代理人 | |
| | | | | 主任・監理技術者 | |
| | | | | 監理技術者補佐 | |
| | | | | 現場代理人 | |
| | | | | 主任・監理技術者 | |
| | | | | 監理技術者補佐 | |
| | | | | 現場代理人 | |
| | | | | 主任・監理技術者 | |
| | | | | 監理技術者補佐 | |
| | | | | 現場代理人 | |
| | | | | 主任・監理技術者 | |
| | | | | 監理技術者補佐 | |
| | | | | 現場代理人 | |
| | | | | 主任・監理技術者 | |
| | | | | 監理技術者補佐 | |

※注　1　この届は、請負金額の大小に関係なく提出すること。
　　2　この届の対象となる工事の工期と重複する工事について記入すること。
　　3　他の建設工事は、公共工事かどうかを問わない。民間工事も含む。
　　また、元請か下請かは問わない。
　　4　主任技術者又は監理技術者を現場ごとに専任で置く必要がある工事は、請負金額が
　　4,500万円（建築一式工事の場合9,000万円）以上のものである。
　　5　建設業法第２６条第３項ただし書の適用を受ける監理技術者（以下「特例監理技術者」）
　　を配置する場合は、監理技術者補佐を専任で配置すること。また、特例監理技術者が、
　　兼務要件を満たすことを確認できる次の資料を添付すること。
　　①　特例監理技術者が兼務する工事のコリンズの写し
　　②　本工事と他工事の距離が確認できる資料
　　③　業務分担、連絡体制等を記載した書類
　　6　「請負金額」欄は、１万円未満の額を切り捨てた額を記入すること。
　　7　監理技術者にあっては監理技術者資格者証の写しを、主任技術者、監理技術者補佐、専
　　門技術者及び請負金額が8,000万円未満の建築一式工事で監理技術者資格者証の交付
　　を受けていない監理技術者にあっては、次のものを添付すること。
　　①　資格を証するものの写し（技術検定合格証明書、免許証など）
　　②　元請との雇用関係を証するものの写し（住民税特別徴収税額通知書の写しなど）

　　8　「営業所の専任技術者の氏名」は、県内にある建設業法上の営業所における専任技術者
　　を全て記入すること。

監理技術者資格者証(写し)

貼付欄